

平城宮東方官衙地区の調査(平城第615次)

平城宮内には、天皇の居住空間である内裏、政治や儀式的中心となる大極殿・朝堂院等とともに、行政の実務をおこなう官衙、いわゆる役所が設置されていました。これらの官衙は、平城宮内のいくつかのエリアにまとまって配置されており、そのうち第二次大極殿・東区朝堂院の東側、東院地区との間に配置された官衙群を東方官衙と呼んでいます。

2006年以降、東方官衙地区でトレンチ調査を実施し、今回の調査地にあたる場所には、築地塀で囲まれた大きな区画があること、その区画内に基壇建物が複数あることをあきらかにしていました。今回、この基壇建物のうち区画内北側の基壇建物(建物1)の規模や構造を詳しく知るため、7月初めより広く面的な調査を開始しました。

今回の調査では建物1の基壇全体を検出したほか、新たに建物1の西南・東南に南北棟建物(建物2・3)を検出しました。調査区西側では南北に伸びる築地塀とその下を通る暗渠も確認できました。

建物1の平面規模は東西約29m、南北約17mと判明し、基壇上面は削平を受けていたものの、比較的残りがよい基壇北半では礎石の据付または抜取の痕跡も確認できました。基壇の南辺・北辺ではそれぞれ3基ずつ、計6基の階段痕跡を確認しました。階段は基壇を構築した後に凝灰岩の細片を混ぜ込んだ土で付設しています。特筆できるのは、北面西階段の西半で階段の一段目の踏石や側面の石材を受ける地覆石等が抜き取られないまま、現位置を保って出土したことです。平城宮の建物跡で石材が抜き取られずにまとまって検出されるのは大変珍しいことです。石材の大きさや想定される階段幅から、建物1



調査区全景(北西から)

の基壇の高さは本来90cm程度あったことが復元できました。さらに、この建物1は雨落溝をともしませんでしたが、基壇や階段の周囲一帯で丁寧な敷きこまれた礫敷の舗装を良好な状態で検出できたことも成果の一つです。

この建物1の基壇規模は大極殿や朝堂院に次ぐもので、平城宮の役所としては最大級の大きさです。築地塀で囲まれた区画の中軸上に配置されていたことから、区画内で中心的な建物と推定できます。

また、建物1の西南・東南で新たにみつかった建物2・3は建物1に極めて近接した位置にありました。2006年度の調査(第415次)において建物1の脇殿とみられる南北棟建物(東西脇殿か)が本調査区外の南で検出されていますが、脇殿と別に正殿たる中心建物の東西に小規模な南北棟を配置する例は珍しく、特異な建物配置が想定されます。

さて、これほど大規模な正殿を中心に、特異な配置で構成されるこの建物群は一体どの役所のものだったのでしょうか。残念ながら、今回の調査ではその直接的な手掛かりになる墨書土器や木簡は出土していません。基壇規模からみても、平城宮の官司の中でトップクラスの役所に相当すると考えられます。平城宮の在り方がある程度踏襲すると推定されている平安宮の状況や調査地周辺での木簡の出土状況等をふまえると、現時点では太政官関連官司(弁官曹べんかんそう司)である可能性が高いと考えています。

3カ月の予定で梅雨の最中にスタートしたこの調査ですが、木枯らしが吹くなかやっと調査を終えようとしています。今後機会があれば、周辺の調査を実施し、さらに東方官衙の様相に迫っていければと考えております。(都城発掘調査部 岩戸 晶子)



北面西階段の踏石と地覆石(北西から)